**試用期間雇用契約書**

## 本書は、雇用に際し、試用期間を設定する際に締結する契約内容となっております。適宜取引実態に応じて修正願います。

　使用者　株式会社 ●●（以下「甲」という）、労働者　■■（以下「乙」という）として、甲乙間において、次のとおり試用期間中の雇用契約（以下「本契約」という）を締結する。

（試用期間雇用）

1. 甲は乙の適格性の有無を判断するため20〇〇年〇月〇日から20〇〇年〇月〇日までの３か月間を試用期間として雇用し、就業規則その他の諸規則に定める労働条件を履行する。

（業務内容及び就業場所）

1. 甲は乙の従事する当初の職務及び勤務場所を次のとおり定める。但し、甲は、就業規則に基づき、乙の職務及び勤務場所を変更することができる。
2. 勤務場所：●●
3. 業務内容：●●及びこれに付随関連する業務

（就業時間）

1. 乙の就業時間は次のとおりとする。
2. 始業時刻：●●：●●
3. 終業時刻：●●：●●
4. 休憩時間：●●：●●から●●：●●

（休日）

1. 乙の休日は次のとおりとする。なお、業務上必要があれば休日の振替ができるものとする。
2. 土曜日、日曜日、祝祭日
3. 年末年始（12月●日から1月●日）
4. その他会社が指定した日

（時間外・休日労働）

1. 甲は、業務の都合によって労働基準法第36条の定めるところに従い、乙に対し、時間外労働及び休日労働を命ずる場合がある。

（休暇）

1. 休暇は、就業規則第●条の定めによる。

（賃金）

1. 乙の賃金は次のとおりとし、前月●日より当月●日までを１か月分として計算し、毎月●日に合計額を指定の振込口座に支払う。
2. 基本給：月額●円
3. 時間外勤務手当

①所定外労働（法定内）●％増

②法定外労働60時間以下●％増

③法定外労働60時間超●％

1. 深夜勤務手当：●％増（午後10時より午前5時までの労働）
2. 休日勤務手当：●％増
3. 通勤手当：●

（本採用の可否）

1. 甲は、原則として本契約の期間満了までに乙の本採用の可否又は契約期間の延長を審査決定する。但し、本契約の期間満了までに審査が終了しなかった場合、甲は、３か月間を上限として試用期間を延長することができる。
2. 甲が乙を社員として不適格と認めた場合は、本契約の有効期間中であってもこれを解除することができる。

（遵守事項）

1. 乙の労働条件は、本契約に定めるもののほか、甲の就業規則、賃金規定等において定めるところによる。乙は、甲の定める就業規則、賃金規定その他の諸規制・規定を順守し、誠実に職務を遂行する。
2. 乙は、本契約の有効期間中及び期間満了後を問わず、職務上知り得た甲の営業上、技術上の一切の情報を第三者に開示、漏えいしてはならず、本契約遂行の目的以外に使用せず、その他の甲の不利益になる行為を行わない。

（協議解決）

1. 本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

（紛争の解決）

1. 本契約から又は本契約に関連して紛争が生じた場合には、両当事者は、かかる紛争等を友好的に解決するよう合理的な努力をするものとする。両当事者によって紛争等が友好的に解決できない場合、訴訟については甲の所在地を管轄する地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

※〔電子契約にて締結する場合〕

本契約の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する

　　　　年　　月　　日

 【住所】

 甲 【社名】

 【役職】【氏名】　　　㊞

 【住所】

 乙　　　【氏名】　　　　　 　㊞